# 定例教育委員会会議録

(令和元年11月8日開催)

岡谷市教育委員会

# 定例教育委員会

日 時 令和元年11月8日(金) 午前9時30分 場 所 605会議室 署名委員 太田委員、髙木委員

# 【次第】

- 開 会
- 教育長報告
- ○議 題
  - 1. 岡谷市地域子(己)育てサポーター連絡協議会の今後について【非公開】

【資料 No. 1】 (生涯学習課)

- 2. 第6次岡谷市生涯学習推進計画(素案)について【資料 No. 2】 (生涯学習課)
- 3. 第2次岡谷市スポーツ推進計画(素案)について【資料No.3】 (スポーツ振興課)
- 4. いじめ問題等調査の体制強化について【資料 No. 4】 (教育総務課)
- 〇報 告
  - 1. 岡谷市教育委員会点検評価報告書について【資料 No. 5】

(各課)

- ○その他
  - ・行事等について(各課)
  - その他

【次回開催予定】 12月11日(水)定例教育委員会 9時30分 202会議室

#### 出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 髙木 千奈美、教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

#### 事務局(説明員)

教育部長 城田 守、教育部教育担当参事 三村 靖夫、教育総務課長 両角 秀孝、 教育総務課主任指導主事 竹内 良之、生涯学習課長 小池 秀昭、スポーツ振興課長 小河原 義友、 教育総務課統括主幹 山田 勝由紀、教育総務課主幹 小口 明彦、教育総務課主査 保科 圭吾

#### <会議録>

#### 〇開 会

岩本教育長: 皆さんおはようございます。大変ご多用の中お集まりをいただきありがとうございます。 11月に入りまして急に寒くなってきました。最近では、色々なところから冬の便りが聞か れるようになってきました。また、今日は二十四節気の一つの立冬でございます。暦の上で も冬がやって来たということですけども、とはいえ紅葉も今年は遅くて出早公園の楓なんか も今が最盛期というような感じであります。秋の余韻を楽しみながら、また、冬を受け入れ る準備をしていきたいと思っているところでございます。今日もよろしくお願いします。

それでは、只今より定例教育委員会をはじめます。本日の署名委員は太田委員さんと髙木 委員さんにお願いをいたします。最初に私から教育長報告をさせていただきます。

#### ○教育長報告

本日は、教育総務課1件とスポーツ振興課1件の報告をさせていただきます。

## 1. 台風19号の災害対応について

先月、発生しました台風19号は、全国各地で甚大な被害をもたらしました。岡谷市におきましては、10月12日、午後5時15分に、天竜川が危険水位を超えたため、流域の7区に「避難準備・高齢者等避難開始情報」が発令されました。この発令を受け、4区の区民センターなどのほか、教育委員会では川岸小学校に避難所を開設し、3世帯7名の方が 避難されました。

長野県北部では、千曲川の堤防が決壊し、大勢の方が非難を余儀なくされています。そうした中、10月16日に長野市教育委員会より、市教育委員会に対して職員派遣の要請をいただいて、10月19日から21日の3日間、岡谷市は、教育総務課の宮坂主査、税務課の今井主査の2名を派遣し、避難所運営の支援を行ってまいりました。また、中野市へも2名の市職員が派遣されておりますが、派遣された皆さんには本当にお疲れ様でした。

この他、佐久市からの要請を受けまして、11月11日から30日までの20日間、土木課の技師4名 を派遣する予定でおります。

こういった台風や豪雨による災害は決して他人事ではありませんので、私達も日頃から災害発生時に即 応できるよう心構えをしておかなければならいと感じております。

被災地の1日も早い復旧、復興を願うとともに、助け合いの精神でできる限りの協力をしていきたいと 思っております。

#### 2. 第74回国民体育大会 岡谷市関係出場者の成績について

9月28日(土)から10月8日(火)にかけて、茨城県において開催されました第74回国民体育大会『いきいき茨城ゆめ国体』に出場した、岡谷市関係者の成績について報告をさせていただきます。

大会には、ボート、バレーボール、バスケットボール、セーリング、卓球、軟式野球、水泳、弓道の8競技へ、選手18名、支援コーチ4名の計22名が参加いたしました。

このうち、入賞した競技は、バレーボール 少年男子では、夏の全国高校総体を制した松本国際高校と、 岡谷工業高校の山岡龍司選手が県選抜チームで出場し、昨年に続いて3位。

バスケットボール成年男子岡谷市民病院の岩垂佑貴選手と諏訪中央病院看護専門学校の林竜之介選手が 県選抜チームで出場し、2年連続入賞の5位。

軟式野球成年男子岡谷市役所の樋口仁選手が、チームながので出場し12年ぶりの入賞となる6位という成績でありました。

総合成績は、冬季大会の成績も合わせまして天皇杯(男女総合)は、16位、皇后杯(女子総合)は 14位、でありました。 入賞をされました選手の皆さんにお祝いを申し上げますとともに、選手の皆さんの今後のご活躍をお祈りするものであります。

岩本教育長: 教育報告は以上です。この件に関わって何かご質問等ございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。それでは、議事に入りたいと思いますが、議題1が非公開となっております ので、一番最後にして、議題2から入りたいと思います。

#### ○議 題

## 2. 第6次岡谷市生涯学習推進計画 (素案) について (生涯学習課)

岩本教育長: 議題2について事務局より説明をお願いします。

<事務局より第6次岡谷市生涯学習推進計画(素案)について説明>

岩本教育長: 今、事務局から説明がありましたが、最初にご質問ありましたらお願いします。

太 田 委 員: 趣旨が超スマート社会の到来を迎えて大きな転換点にあるので、そういったことを踏まえての 生涯学習の重要性が一層高まっているというのが、一つの特徴だと捉えさせていただきました。 そうなると、2020年から2024年ですから、あと5年くらい経った後にどういうふうに変 わっているのか、分からないくらいこの5年間に色々な物事が進んでいくと思います。ですので、 今回この趣旨が入っているということは、非常に大きなことだと思いますが、このことが具体的 に計画の中のどの部分に反映されているのかが、少し見えづらいので、その辺を教えてくだい。

事 務 局: 具体的にどの事業をやるということは決まっていませんが、これから将来的にそういった ことを踏まえた事業展開をしていかなければいけないと考えております。一番は基本目標の 中に大きく刷り込まれているというふうに考えております。

- 太 田 委 員: なかなかどう具体化していくのかということは難しい部分もあろうかと思いますが、さっきご説明いただいた中にもスマホやパソコンのアプリを楽しむ講座を開いて欲しいという要望がありました。どこからやっていくのかは、色々な考え方もありますし、準備も必要だと思いますが、一番はやっぱり今の若い人達は当然のように使いこなしていますし、この先も利活用が活発になっていくと思いますが、年齢が高くなればなるほど、利活用がなかなかできないということも出てくると思いますので、世代間のギャップというのも生じてくる可能性もあると思います。そんな時に生涯学習という場を通じて、そういったものに接することがなかった人達が接していくような機会を作っていただいたり、学習グループも高齢化していく中で、参加者が集まらないという場合に、もしかしたら時間を決めてタブレットが一つあれば集まらなくてもやり取りができるようなことも現実化しているのだと思いますので、そういったことも含めて最低限の利活用をどんな形で促していくのかというようなことからでも、取り入れていくことがいいのかなと思いますので、ご一考いただければと思います。
- 小 平 委 員: P20の「非行防止活動の推進と環境づくり」の部分で、今、太田委員さん言ったように、若い子達は高校生でアプリを作ったりできる子達もいますので、そういう意味では、問題になる使い方プラスこんな便利な使い方があるというような講座があったらいいなと思いますが、今現在どのような育成啓発活動を行っているのでしょうか。あとP18の子育てを支援する講座についてですが、今現在どのような講座があるのかを教えてください。
- 事務局: まず、育成啓発活動についてですが生涯学習活動センターの講座では、そこまで踏み込んだ講座はございませんが、団体さんからもこの部分については、多くの意見をいただいておりますので、これから講座に取り入れていきたいと考えている状況であります。次に子育て支援につきましては、乳幼児学級を通年で16回開催しておりますし、子ども課との連携を含めた子育て相談支援の充実やこどものくにが4階にございますので、こどものくにと連携を取りながら実施をしております。

岩本教育長: それでは、これは素案でございますので、加除修正等を含めてご意見をいただきたいと思います。

草間職務代理者: これから少子高齢化になってきて、岡谷市でも生涯学習がすごく大事になってくると思います。今回の計画の基本目標は、しっかりしていると思いますが、P3の重点項目の図は、せっかく「組織の垣根を越えて連携し、市民の学びを応援する」という大きな重点項目があるので、市民の皆さんが見て、一目でこの重点項目が分かるような図にしていただきたいと思います。また、教育関係の団体だけではなく、色々な分野の団体を入れて、団体の皆さんにも理解して協力をしていだけるようにしていただければと思います。

藤 森 委 員: 今、草間職務代理者さんがおっしゃったことに少し関連しますが、P3の重点項目「組織の垣根を越えて連携し、市民の学びを応援する」という部分とP13の「地域、家庭、学校と連携した生涯学習活動」の部分で加えて言うのならば、働く世代というのが、市民の皆さんの中でも大きな核になっていくと思っています。企業側でも社員教育とか単に仕事のスキルという訳ではなくて、その企業で働いてもらう人材として色々な形式を身に付けてほしいというようなニーズもあったりするのではないのかなと思っていて、例えば、ここに企業なんかとも連携して情報発信でもいいですし、市役所の部署でいうなら工業振興課や商業観光課とも連携をしながら、働く世代の皆さんが学んで、よりよい社会人として地域の産業であったり、色々なことを担っていけるような観点も生涯学習に加えていくと、よりよくなっていくのではないかなということを拝見していて感じました。

岩本教育長: 新しい視点を教えていただきましたので、検討していきたいと思います。

小 平 委 員: 今、企業にお勤めの方も学びがほしい時があるということをお聞きして、双方向性というと変ですけど、自分がボランティアとして教えに行くこともできるし、学びたい人は、企業からも依頼ができるというような関係性がわかるような表ができればいいのかなと思いました。あと、学校との連携が結構あるのかなと思いまして、カニロボなんかは企業も参加しておりますし、ものづくりのまちということもありますので、何か子ども達の学びに利用できるのではないかなと思います。

髙 木 委 員: 組織の垣根を越えて連携していくというところが重点項目にあがったということはすごく 意義のあることだと思っています。今までもこの垣根がなければと思うところが色々ありま したので、既成概念のとらわれずに勇気を持って枠を越えて、色々なことに取り組んでいっていただければと思います。

あと、もう一点なんですが、岡谷市民のための「学びの紡ぎ応援プラン」ではあるんですけども、今、非常に広域的に人が動いていて、岡谷市にも同じ諏訪郡中から、それから峠を越えて色々な方が集まってきて学びを共にしているという現状があると思います。これからどんどん人口が減少している中で、岡谷市民だけではなく、色々な地域の方と共に学んでいくということが、岡谷市を活性化していくことにも繋がっていくと考えています。この前、飯田市であった研修総会でも飯綱町の発表で、働くお母さんのためのワークスペースを町民に無料で開放していているけども、町民以外の方からも問い合わせがあって、そういう方にも同じように無料で提供して共にその場で仕事をしたり、子育てをしたりということを共有してもらっているというお話をお聞きして、とても素晴らしいなと思いました。また、体育館で行われた更正保護女性会の全体の大きな会でも市民だけではなく、市外の方もたくさん参加してくださったということをお聞きして、これからの時代は市民のためにということが基にはあるんですが、広くそういう人達を求めて学びを作っていくことも必要なんじゃないかなというふうに考えていますが、そういう視点を入れることは可能なのでしょうか。

事 務 局: 日本遺産の関係で諏訪6市町村でやり始めているので、そんなところも一緒に他の市町村 とやっていけたらいいなと思っています。

岩本教育長: 既に市町村の垣根を越えて繋がっている部分もいくつかありますので、それを少し表に出して位置付けるということですかね。ちょっと検討してみたいと思います。

藤 森 委 員: P5の施策展開の学校との連携という部分で、PTAが入っていないんですが、PTAは 色々と役が回ってきて大変とか、世間的にも問題点が指摘されたりしていますが、本来的に 考えると保護者会的な団体というよりは、親と先生が連携して、大人の学ぶ機会を作って、 学ぶことによってそれを子どもに還元していくみたいな、そんな組織であるということを色々な経験をしてきた中で感じたり、自分も学んできたところがありました。また、単Pと連合会と2つの組織があるので、単Pとなると学校と連携してやっていかなければいけないという部分があるんですけども、岡谷にも連合会という組織があるので、例えば、連合会の色々な活動を考えた時に、少し生涯学習という視点で、保護者の皆さんを集めて色々なことを学ぶ機会を提供していくようなことも、これから益々必要になってくると思います。働く世代、子育て世代の皆さんにいかに生涯学習の機会を提供していけるかというと、資料にもあるように色々な組織や場があると思いますが、是非連携ということであれば、PTAにも視点を当てていただいて、生涯学習の場的な要素をどんどん啓発していただいたらいいのではないかなと思いました。

- 小 平 委 員: 学びのサポートができる方達のリストがあればいいのかなと思いました。連携がキーワードで出ていますし、是非連携がとれるようにしていけたらと思いますが、小学校のイラストクラブにボランティアで入っていますと、先生から子ども達が武井武雄をテーマに何かミュージカルや人形劇をやる時に衣装を作りたいんだけどどうすればいいかと相談を受けたことがありまして、学校の先生達も普段の業務で手一杯だと思いますし、異動が多いので、初めて岡谷に来た時に知らないことが多いと思いますので、岡谷ではこういった学びが提供できますとか、こんなことを教えられる人達や団体がありますというようなリストがあればいいのかなと思いました。連携を強よくするという意味でもリスト作りをやっていただければと思います。
- 髙 木 委 員: それは、以前からマナビィスタッフというのがあって、それが上手く機能してこないことだと思いますが、今、小平委員さんがお話しがありましたが、スッタフに登録してくださいというのを待っていても、皆さんなかなか登録をしてくださらないと思いますので、こちらからお声掛けをしていって、進めていくような形にしていかないとなかなか難しいのかなと思います。行政が主体となって集めていくという形にしていただけるとより良いものになっていくと思いますので、ご検討ください。
- 岩本教育長: 時間の関係もございますので、今日の段階では色々なご意見をお聞きしたということにしたと思います。非常に色々な視点から良い意見を出していただきましたので、これから私達も一つひとつ丁寧に検討して膨らめられるものはしっかりと盛り込んでいきたいと思っております。まだ、多少時間はございますので、またお読みいただいて、更にここはという場所がございましたら遠慮なく事務局の方へお伝えをいただきたいと思います。私自身も組織の垣根を越えるという言葉は確かにキーワードなんですが、具体的にどういうことなんだということをイメージできないと言葉だけで終わってしまうのかなと思います。市町村の垣根を越えるということもあります。色々な垣根があるのかなと思うんですが、越えるという意味合いをもう少し具体化して、お互いが共通理解をしながら進めていくことが大事かなとあらためて思いました。ありがとうございました。

それでは、議題2は以上とさせていただきます。続いて議題3に移ります。

#### 3. 第2次岡谷市スポーツ推進計画 (素案) について (スポーツ振興課)

岩本教育長: 議題3について事務局より説明をお願いします。

<事務局より第2次岡谷市スポーツ推進計画(素案)について説明>

岩本教育長: 今、事務局から説明がありましたが、最初にご質問ありましたらお願いします。

髙 木 委 員: 今、仮称の「夢あふれるスポーツ推進プラン」とサブタイトルの「スポーツに親しみ夢と 感動が生まれるまちおかや」に夢という言葉が使われていますが、この夢がどんなものを指 しているのか具体的にイメージできないんですが、どんなイメージのものか教えてください。

事務局: 夢という言葉ですけども、特に子ども達はテレビや会場に行って実際に試合を見ることによって、自分達もプロになりたいという思いを持っていただきたいと思っておりまして、そ

れが相乗効果としてスポーツだけではなくて、勉強もそうですし、立派な社会人になっていただきたいと思っております。また、成人につきましても、人生100年と言われていますが、100歳まで元気に楽しんでスポーツに取り組んでいただきたいとう思いがありまして夢という言葉を使わせていただいています。

草間職務代理者: 前回の計画では、スポーツによるまちづくりという項目が入っていて、今回は入っていないんですが、そこを外した理由を教えてください。

事 務 局: 外した理由ですが、スポーツによるまちづくりの中に、バレーボール、スケート、エースドッジボールという特定の競技を推進することでまちづくりをしていくという意味合いがありました。ただし、現在は、ラグビー、バスケット、テニス、バドミントンなど色々な種目で素晴らしい取り組みを行っていますので、特定の競技にしぼってまちづくりを行っていくということは多様化する世の中には合っていませんし、それよりももっと色々なスポーツをやっていただきたいという思いがありまして、今回の計画では外させていただきました。

草間職務代理者: 新しい計画では具体的にはそこをどんなふうに表現していますか。

事 務 局: 取り組み1の「市民ひとり1スポーツ」の具体的な取り組みの「6スポーツにおける地域 活性化の推進」という部分で表現しております。

髙 木 委 員: 一人ひとりがスポーツで輝くことによって、全体としてまちづくりが活性化していくというふうに考えればよろしいでしょうか。

事 務 局: はい。

岩本教育長: ご意見も含めて何かありましたらお願いします。

太田委員: 岡谷市のスポーツについては、非常に気付かされていることがございます。一つ目はデー タにも出ていますが、岡谷市は様々なスポーツに携わっている方が多いのではないかとすご く感じております。2つ目は、その反面でそれを支えているのは、体協さんをはじめとした 様々な種目での団体の皆さんであり、かつ、それに携わっている指導者の皆さんであり、運 営にボランティアとして関わっている市民の皆さんであるということで、ここがものすごく 大きいと思っております。その時にすごく最近感じているのが、高齢化であり、少子化であ り、人口減少でありという背景により各団体が疲弊をしてきているなと感じています。担い 手も少なくなってきているし、かつ、大会の数や大会運営の頻度などで、それぞれの団体が このまま続けていけるのかというような不安を抱える状況になってきているのではないかな というふうに思います。そのことを考えると、岡谷市がこれからもスポーツというものをま ちづくの一つに据えてやっていくのであれば、そういった団体の皆さんをどうやって支えて いくのか、そういった担い手の皆さんをどうやってこれから先に維持をしていくのかという ところが、実は現実的には非常に大事なところではないのかなということをあらためて感じ させていただきました。ですので、もちろんこの中にもそういう部分は盛り込まれているん ですが、一番はそこら辺のところをより重点的にやっていただけるように、計画の中でも強 調していただければいいなと思います。現実的に支えている皆さんもその辺を強くバックア ップすると打ち出されると、きっと何か変わってくると思いますので、是非その辺を強く意 識した計画にしていただければありがたいなと思います。

髙 木 委 員: 先ほどの「夢あふれる」ですけども、具体的にお聞きすると「ああ、なるほど。そういうことをイメージしているんだな。」ということがすごくよく分かったんですけども、ただ、ここに「夢あふれる」と言われると、ちょっと捉えどころがない感じがして、夢を持つことは大事なんですけども、具体的に何かを実現していくと夢がふくらんで夢を見ているという感じが私はしてしまうので、もう少し捕まえられるようなはっきりとした、それが何って言えなくて申し訳ないんですけど、そういう言葉の方が分かりやすいのかなと思いました。

あと、P16の取り組み1「市民ひとり1スポーツの実現」なんですが、市民ひとり1スポーツというのは、「する」、「みる」、「ささえる」のどれかであっていいということでしょうか。私は、「する」スポーツを一つ実現するというふうに捉えていたんですが、どうなんでしょうか。

事務局: P16のところの「5年後の目指す姿」というところで表現させていただいていますが、 すべての市民が「する」、「みる」、「ささえる」のどれかでスポーツに参画してほしいと 考えています。

髙木委員: 最終的に「する」というところにたどり着かなくてもよいということですか。

事務局: 実際にやりたくてもできない人もいます。ですので、その代わりにささえたり、テレビで見て感動をおぼえるということもありますので、かたちはどうあれスポーツに関心を持っていただくということが大事かなと思っております。

岩本教育長: スポーツに親しむという言葉がありますが、親しむ中身は皆それぞれで、することに重き を置く人もいるし、見て楽しんで、感動する人もいます。色々な形でスポーツに関わる。こ れからはそういう時代かなと思っております。

藤 森 委 員: P22の「スポーツ観戦のきっかけづくり」の部分で、目前に控えているオリンピック・ パラリンピックの開催について行政の施策として、現段階で結構ですが、どんなふうに見る スポーツの普及に結び付けていくのか考え等がありましたら教えてください。

事 務 局: 今、来年度の予算の時期でして、体育館のロビー等に大型ビジョンを設置して来館者にオリンピック・パラリンピックを観戦していただいて、少しでもスポーツに関心を持ってもらえるように来年度の予算要求をしております。また、ホストタウンプログラムは、企画課の方で実施しておりますが、その中で様々な計画を検討している状況でございます。

藤 森 委 員: オリンピック・パラリンピックの開催というのは、岡谷市にとっても千載一遇のチャンスだと思いますし、恐らくこれを逃すとこの先こんなすごい世界的なスポーツイベントは、日本で開催されることはなかなかないと思いますので、そういった意味では活かせる機会ではないかなと思います。ただ、岡谷市として予算をとってやる以上は、皆で集まってパブリックビューイングをやるだけでは違う気もしますので、岡谷市の行政としてやるからには何かこの取り組みに繋がっていけるような施策を期待したいと思います。

あともう一点ですが、色々な取り組みがある中で、P23の「競技力の向上」ということはすごく大事なことだと思いますが、簡単なことではないと思います。具体的な取り組みという部分で、競技力向上を目的としたスポーツ教室の開催ということですが、ここでいう競技力いうのはどういうレベルの競技力なんでしょうか。

事 務 局: 大会とかで良い成績を収めるというレベルで考えております。また、それだけではなく、 小学生、中学生を対象にジュニアアスリート育成事業を実施しておりまして、体の動かし方 とか、体幹をどうすれば鍛えられるのかとか基本的な運動能力を向上させるような教室も開 催しております。

藤森委員: 競技力向上というのは、すごく重要なことですし、これを通じて岡谷市出身の選手が色々なところで活躍して、ニュースになるということで市民の皆さんにも身近なところでこんな選手が頑張っているんだなという循環になっていくことがすごく大事だと思いますけど、競技力向上と一言で言うと色々な階層があって、細かい部分まではここに載せきれないと思いますが、そこら辺のプログラムをまた考えていただければと思いますし、少子化になっていく中で、競技人口の拡大や底辺を広げていくという普及であったり、啓発活動というのはすごく重要だと思いますので、そういったところの入口、きっかけづくりから段々トップアスリートに繋げていくような段階的なプログラムが大事だと思います。

岩本教育長: まだ、ご意見がおありかなと思いますけども、先程の生涯学習の計画と同じように多少時間がありますので、是非お気付きの点等ございましたら、遠慮なく事務局の方へお寄せいただければ大変ありがたいなと思います。少しでもいいプランにできるように私共も努力してまいりたいなと思っております。大変貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、議題3については以上とさせていただきます。続いて議題4に移ります。

#### 4. いじめ問題等調査の体制強化について(教育総務課)

岩本教育長: 議題3について事務局より説明をお願いします。

<事務局よりいじめ問題等調査の体制強化の概要について説明>

岩本教育長: 今、事務局から説明がありましたが、最初にご質問ありましたらお願いします。

太 田 委 員: 承知しました。こういったことも必要だと思います。その時に、今回新設を予定している 「いじめ問題調査委員」は、専門的知識を有する方ということですが、具体的な想定は、裏 面の図の学識経験者等の部分に記載されている「弁護士、医師、臨床心理士、スクールソー シャルワーカー等」というところになるという理解でよろしいでしょうか。

事 務 局: そのように考えております。

草間職務代理者: あくまでもこの対象は、学校内における子ども対子どもであって、例えば、家庭内の親が子どもに対して行う虐待なんかんは関係ないということでよろしいでしょうか。

事 務 局: なかなか難しい部分がございますが、学校における事案について対応していきまして、それ以外の部分につきましては、警察が介入したり、児童相談所が介入したりという形になります。

髙 木 委 員: いくつも委員会がありますが、それぞれの組織の委員は、他の組織の委員と重複していないということですか。

事 務 局: 基本的にはそれぞれが発展していって、市長が再調査する形になりますので、委員を兼ね ることができないようになっています。あくまでも組織毎に人が違うという理解ではなくて、 事案毎に重複しないという考え方になると思います。

岩本教育長: それでは、ご承知おきいただきたいと思います。それでは報告事項に移ります。

#### 〇報 告

#### 1. 岡谷市教育委員会点検評価報告書について (各課)

岩本教育長: 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市教育委員会点検評価報告書について説明。>

岩本教育長: また目を通していただいて、何かありましたら事務局へお伝えいただきたいと思います。 報告事項は以上となります。それでは、次にその他ということで、事務局からお願いします。

#### ○その他

・行事等について(各課)

<各課より行事予定について説明>

• その他

岩本教育長: それでは、事務局より次回の開催予定についてお願いします。

<次回開催日の調整>

岩本教育長: それでは、最後に議題1に移りたいと思います。

#### ○議 題

#### 1. 岡谷市地域子(己)育てサポーター連絡協議会の今後について【非公開】(生涯学習課)

< 岡谷市地域子(己)育てサポーター連絡協議会の今後について事務局より説明し、教育委員より意見をいただく。 >

岩本教育長: それでは以上をもちまして、11月の定例教育委員会を終了とします。

終了12時00分

教育長為本傳行
署名委員太田博久
署名委員高木千奈美
調製職員 城田 宇